

滝沢市下水道事業中期経営計画の達成状況

平成 27 年 3 月に策定した中期経営計画（平成 27 年度～平成 30 年度）について、達成状況を次のとおり報告します。

1 計画の概要

本市の下水道事業計画は、滝沢市汚水処理施設整備計画によって基本的な枠組みを決定し、それに沿って計画されています。

この中期経営計画は、市の総合計画と整合を図りながら汚水処理計画及び雨水排除計画の実現を目指すとともに、経営基盤を充実させ、適正に事業を進めるための統合的な計画です。

2 計画達成状況の評価方法及び前提

本計画策定時に評価対象として設定した【経費回収率】【人口普及率（公共下水道）】【人口普及率全体】の各項目の数値目標について、目標年度である平成 30 年度の実績値をもって達成状況の評価します。

なお、本市の下水道事業会計は、平成 26 年度までは特別会計、平成 27 年度以降は地方公営企業法の全部適用により公営企業会計へと移行しています。

また、平成 27 年度より農業集落排水を公共下水道へ統合しています。

3 計画の達成状況

項目	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度(目標年度)	
		数値目標	実績値
<p style="text-align: center;">【経費回収率】</p> <p>汚水処理にかかる施設の維持管理費や資本費(公費負担分を除く)が、下水道使用料でどれだけ賄われているかを示す指標であり、基本的に 100%以上となることが望ましいです。</p>	65.5%	66.0%以上	86.6%
	<p>○達成状況</p> <p>平成 27 年度の法適化以降、経営や資産等の状況を正確に把握し事業運営の効率化や健全化に努めており、実績値は目標を大幅に上回りました。</p> <p>○今後の取り組み</p> <p>平成 30 年度の使用料改定は、減価償却費の経費負担や将来の施設更新需要に対する事業報酬まで見込んだものではありませんでした。経費回収率は 100%以上となることが望ましく、今後の事業計画の見直しを踏まえ、使用料の料率の検証と財政計画の見直しを行う必要があります。</p>		

項目	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度(目標年度)	
		数値目標	実績値
【人口普及率(公共下水道)】 一般的に行政人口に対する公共下水道区域水洗化可能人口の割合を指しますが、本計画においては整備済の未供用区域を含んでいます。(整備率)	62.2%	67.9%以上	68.3%
	○達成状況 計画に基づき管路整備を行い、目標を達成しました。		
○今後の取り組み 新規の施設整備は令和 2 年で概ね完了し、その後は全体計画及び事業計画の見直しにより既存施設の更新へとシフトする見込みです。			
【人口普及率(全体)】 行政人口に対する全体（公共下水道、旧農業集落排水、個別合併浄化槽）水洗化可能人口の割合です。本計画においては、整備済みの公共下水道未供用区域を含んでいます。(整備率)	80.5%	84.3%以上	85.6%
	○達成状況 公共下水道の整備のほか、個別合併浄化槽の設置に対する補助事業の実施により、市全体の人口普及率は目標を達成しました。		
○今後の取り組み 全体計画及び事業計画において現在計画区域としている市街化区域外の整備については、今後の下水道事業の経営に大きく影響するため、投資効果を考慮しながら計画の見直しを行う必要があります。 また、計画から除外する区域については、併せて浄化槽の設置環境の整備や補助事業対象の見直しを検討する必要があります。			

4 総括

評価対象項目については全て達成したものの、将来にわたって安定的に健全に経営を継続していくためには、事業計画の抜本的な見直し、更新需要の将来予測、それにとともなう中長期の財政計画の見直しを行う必要があります。特に財源の確保においては、人口減や節水志向による収益の減少は本市においても将来予想されるところであり、次の使用料改定の際は、基本水量制の廃止、固定費と変動費の実態に即した基本料金と従量料金の割合、事業報酬の算定などを考慮する必要があります。

なお、本計画の終期は平成 30 年度となりますが、その後の経営にかかる方針及び計画については、平成 29 年 3 月策定の「滝沢市下水道事業経営戦略」に引き継いでおり、今後は経営戦略の中で経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていきます。